

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【公開番号】特開2009-76898(P2009-76898A)

【公開日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-014

【出願番号】特願2008-220186(P2008-220186)

【国際特許分類】

H 01 L 31/042 (2006.01)

【F I】

H 01 L 31/04 R

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月8日(2011.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1種の - オレフィン - 酢酸ビニルコポリマーから構成される少なくとも1層の層を含むソーラーモジュールであって、前記 - オレフィン - 酢酸ビニルコポリマーが、前記 - オレフィン - 酢酸ビニルコポリマーの全重量を基準にして40重量%以上の酢酸ビニル含有率を有するとともに、100～700バールの圧力において溶液重合法によって調製されることを特徴とするソーラーモジュール。

【請求項2】

i) 前面および背面を有し、前記前面が、完成ソーラーモジュールにおいて太陽の方を向く面であるガラス基材A、

ii) 前記ガラス基材の背面に適用される透明ポリマー層B、

iii) 前記ポリマー層Bに適用される1つ以上の太陽電池C、

iv) 前記太陽電池の上に適用される更なる透明ポリマー層D、

v) 保護層E

から構成され、前記太陽電池Cが前記透明ポリマー層BおよびDに埋め込まれた、請求項1に記載のソーラーモジュールであって、前記透明ポリマー層Bおよび/またはDの少なくとも一方、好ましくは前記透明ポリマー層BとDの両方が、請求項1に記載の - オレフィン - 酢酸ビニルコポリマーから構成されることを特徴とするソーラーモジュール。

【請求項3】

ソーラーモジュールにおける請求項1に記載の - オレフィン - 酢酸ビニルコポリマーの使用。

【請求項4】

固定発電および移動発電のための請求項1又は2に記載のソーラーモジュールの使用。

【請求項5】

請求項1又は2に記載の少なくとも1つのソーラーモジュールを含む太陽光発電施設。